

英中銀は政策金利を0.25%ポイント引き上げ

- ▶ イングランド銀行（英中銀）は政策金利を0.25%ポイント引き上げ、1.0%とした。
- ▶ 経済成長率の見通しでは、23年をマイナス成長へ下方修正。
- ▶ ポンド相場は、利上げの打ち止めが近いとの見方が強まり、対ドルで下落。

英中銀は政策金利を0.25%ポイント引き上げ

イングランド銀行（英中銀）は、5月5日開催のMPC（金融政策委員会）で政策金利を0.25%ポイント引き上げて、1.0%としました（図表1）。利上げは4会合連続で、米金融危機時の2009年3月以来約13年ぶりの高さとなりました。会合では委員9人のうちベイリー総裁を含む6人が0.25%の利上げに賛成しましたが、3人は労働需給の引き締めによる賃金の上昇圧力などから0.5%の利上げを主張しました。

利上げを決定した背景として、労働市場がひっ迫している中、インフレが実質可処分所得を減少させる懸念が挙げられます。3月の消費者物価は前年比+7.0%と1992年3月以来30年ぶりの記録的水準に達しました。こうした中、3月の小売売上高が急減するなど、インフレによる実質可処分所得減少の影響が顕在化しつつあり、経済成長が鈍化する可能性が強まっています。

なお、政策金利が1%に到達した後に検討するとしていた保有国債の売却については、8月のMPCで売却計画を提示し、その後の会合で売却開始を検討するとしていました。

当面の金融政策については、「今後数カ月である程度の更なる引き締めが依然として適切になるかもしれない」との方針を示しました。次回6月のMPCでも0.25%の利上げが決定されると見込まれますが、一部の委員は追加利上げに慎重な姿勢を示しています。英中銀は景気減速への懸念を強めており、利上げの打ち止めが近い可能性も排除できません。

経済成長率の見通しでは23年をマイナス成長へ下方修正

今回公表されたMPR（金融政策報告書）に示された物価の見通しは、ガス・電気規制当局による価格の上方改定などを反映して、上方修正されました。これまでインフレ率は4月に8%程度でピークを迎えるとしていましたが、今年の第4四半期に10%を超えるとしていました。ただし、23年から伸びは縮小に転じ、24年にはインフレ目標である2%を下回るとしています。一方、経済成長率の見通しでは、インフレによる実質可処分所得の減少と企業のコスト増加により、23年の実質GDPは前年比-0.25%と、前回2月時点の+1.25%との予想からマイナス成長に見直されました。24年も+1.0%から+0.25%へ下方修正されました。

ポンド相場

前回3月17日開催のMPC以降のポンド（対ドル）相場を振り返ると、米金融政策の早期正常化観測やインフレによる経済減速懸念などから、ポンドは下落傾向で推移しました（図表2）。今回の会合に対して、景気減速懸念に伴い利上げ打ち止め観測が浮上したこともあって、ポンドは下落しました。

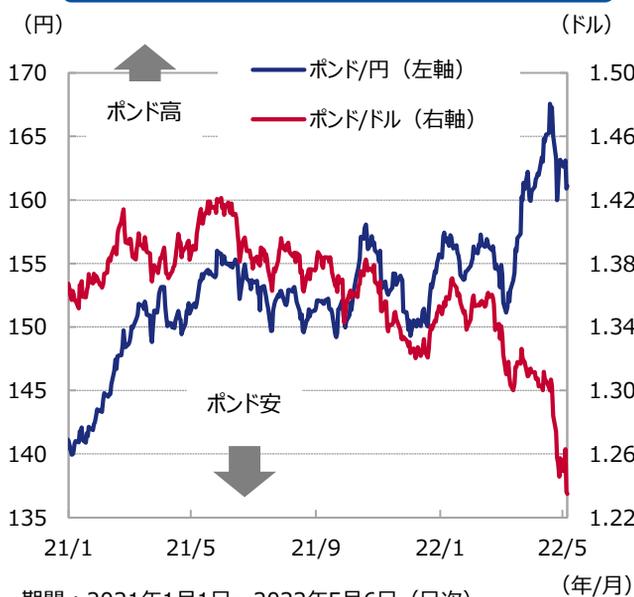
英中銀の利上げ継続姿勢は引き続きポンドの下支え要因になると考えられます。ただし、米国の金融引き締めに伴うドル高やインフレ高進による景気減速は、ポンドを押し下げる可能性があることに留意が必要です。

（調査グループ 門脇大知 13時執筆）

図表1 政策金利と消費者物価の推移



図表2 ポンドの推移



※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかわる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。